

令和7年第11回

印西市教育委員会定例会会議録

令和7年11月12日（水）

令和7年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和7年11月12日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和7年度補正予算について

日程第 5 議案第2号

印西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第3号

印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 7 議案第4号

令和7年度末及び令和8年度教職員人事異動方針について

日程第 8 議案第5号

指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて（印西市立学童クラブ（滝野・牧の原・牧の原第2））

日程第 9 議案第6号

指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて（印西市文化ホール）

日程第10 議案第7号

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度事業）について

日程第11 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	渡	邊	義	規
1 番	教育長職務代理者	豊	田	光	弘
2 番	委 員	長	尾	香	奈
3 番	委 員	屋	敷		毅
4 番	委 員	増	田	洋	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(7名)

教 育 部 長	伊 藤 章
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	岡 田 光 靖
学 校 給 食 課 長	出 山 健 生
生 涯 学 習 課 長	中 嶋 広
文 化 振 興 課 長	飯 島 正 義

職務のため出席した職員(4名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	木 崎 和 博
教 育 総 務 課 総 務 係 長	中 野 竜 一
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	佐 々 木 洋 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	川 村 健 一

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和7年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

出席職員について報告をいたします。

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、文化振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

では、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第7 議案第4号 令和7年度末及び令和8年度教職員人事異動方針については、会議規則第12条第1項の規定に基づき会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、日程第7 議案第4号は非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、日程第11 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

では、議事日程につきましては、そのようにいたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、長尾委員を指名します。よろしくお願いします。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

まず、経過報告でございます。

10月5日日曜日、令和7年度印西市中学生海外派遣研修報告会が市役所であり、出席いたしました。

6日月曜日、教育委員学校訪問がありまして、牧の原小、西の原中、原小、3校に教育委員の皆様と一緒に訪問させていただきました。

また、同日、令和7年度第7回市総合教育会議が市役所であり、委員の皆様と一緒に出席いたしました。

さらに、同日、Amazonが来日しまして、その関係のセレモニーが原山小でありまして、出席いたしました。

7日火曜日、第1回教育支援委員会が市役所であり、出席いたしました。

8日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、参観いたしました。

同日、秋の小品展 絵画がコスモスパレット、パレットⅡで展示されておりまして、視察してまいりました。

9日木曜日、学校・施設訪問として原山小、原山中、内野小に訪問に行ってまいりました。

14日火曜日、令和7年度教育長・校長合同会議が多古町であり、出席いたしました。

同日、DX推進本部会議が市役所であり、出席いたしました。

同日、新型インフルエンザ等対策本部会議が市役所であり、出席いた

しました。

15日水曜日、学校・施設訪問ということで、いには野小と印西中を訪問いたしました。

同日、教育委員さん方の勉強会ということで、市役所にて組織改編について確認をいたしました。

16日木曜日、印西市上級職員採用面接ということで、市役所にて記載の日にちですね、その日で面接を行いました。

同日、第2回校長研究協議会が本塾中であり、参加いたしました。

17日金曜日、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根の鳥見神社であり、出席いたしました。

同日、みらいのたね応援団が意見交換ということで市役所を訪れ、市長とともに意見交換を行いました。

19日日曜日、市総合防災訓練が滝野小を会場に行われ、出席いたしました。

同日、県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部の鳥見神社であり、出席いたしました。

20日月曜日、学校・施設訪問で大森小、木下小、本塾中を訪問いたしました。

21日火曜日、第2回教育支援委員会が市役所であり、出席いたしました。

22日水曜日、学校・施設訪問で滝野中、本塾小、平賀小を訪問いたしました。この日で全小・中学校の訪問が終わりました。

23日木曜日、印西市青少年問題協議会が市役所であり、同行いたしました。

同日、千葉県更生保護女性連盟第1ブロック研修会が文化ホールであり、出席いたしました。

24日金曜日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席いたしました。

27日月曜日、北総教育事務所指導室訪問が原山小であり、同行いたしました。

同日、第3回教育支援委員会が市役所であり、出席いたしました。

29日から31日まで、文化ホールを会場にさわやかハートフルコンサートが開催され、私は半日ほど参観いたしました。教育委員の皆さんも参観いただき、ありがとうございました。

31日金曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席いたしました。

引き続き、同じく会場で第3回印旛地区教育長会議があり、出席いたしました。

11月1日土曜日、いんざいふるさと産業まつりがイオンモール提携駐車場であり、参加いたしました。

同日、市民文化祭、オープニングイベントが文化ホールであり、出席いたしました。

2日日曜日、市民文化祭、能楽の集いが文化ホールであり、参観いたしました。

3日月曜日、印西市文化の日功労表彰式典が市役所であり、委員の皆様とともに出席いたしました。

同日、市民文化祭の合唱の集い、また展示部門が文化ホールであり、視察するとともに、その後、コスモスパレット、パレットⅡへ移動して展示部門を視察いたしました。

5日水曜日、市教育研究会中学校授業研修会が本埜中、小林中、滝野中、の、3校で展開されまして、私は本埜中に参加いたしました。

7日金曜日、給食ミーティングが本埜中であり、出席いたしました。

同日、第4回教育支援委員会が市役所であり、今年度第1回から数えて146名の子どもたちについて審議をしたところでございます。

9日日曜日、いんば公民館まつりが印旛公民館であり、出席いたしました。

また、同日、ふれあい文化館まつりがそうふけ公民館であり、出席いたしました。

さらに同日、市民文化祭、民謡の集いが文化ホールであり、出席いたしました。

10日月曜日、庁舎避難訓練が市役所であり、参加いたしました。

同日、第3回校長研究協議会がいには野小であり、出席いたしました。

11日火曜日、フリースクールのぴおねろの森を市長とともに視察してまいりました。

同日、市教育研究会小学校授業研修会が4校、船穂小、大森小、小倉台小、本埜小であり、私は船穂小学校に参加いたしました。

12日水曜日、本日ですけれども、第11回教育委員会定例会議が開催されているところです。

次に、行事予定についてご説明いたします。

11月13日木曜日、第7回市教頭会議が教育センターであり、出席する予定です。

14日金曜日、原小学校創立30周年記念式典が原小であり、出席する予定です。

また、同日、第60回千葉県小中学校音楽教育研究大会が成田市であり、出席する予定です。

16日日曜日、市民文化祭、ダンスフェスティバルが文化ホールで開催され、出席する予定です。

同日、小林コミュニティまつりが小林コミュニティセンターであり、出席する予定です。

18日火曜日、給食ミーティングが小林中であり、出席する予定です。
同日、令和7年度第8回市総合教育会議が市役所であり、委員の皆様とともに出席する予定です。

続きまして、同日、第3回教育委員会臨時会が市役所であり、出席する予定です。

20日木曜日、令和7年度印教連研修視察及び意見交換会が富里市であり、こちらも委員の皆様とともに出席する予定でございます。

22日土曜日、印西市PTA連絡協議会講演会が本塾中であり、出席する予定です。

26日水曜日、第19回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場であり、出席する予定です。

また、同日、給食ミーティングが原山中であり、出席予定です。

28日金曜日、令和7年第4回市議会定例会が12月18日までの日程で市役所にて開催される予定です。

29日土曜日、印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市であり、参観する予定です。

30日日曜日、令和7年度第9回市総合教育会議が市役所であり、委員の皆様とともに出席する予定です。

12月6日土曜日、民生委員等委嘱状伝達式が市役所であり、出席する予定です。

7日日曜日、本塾公民館まつりが本塾公民館であり、出席する予定です。

8日月曜日、第5回市校長会議が木刈小であり、出席予定です。

9日火曜日、令和7年度末教育長校長人事異動面接が市役所であり、出席する予定です。11日もある予定です。

12日金曜日、第8回市教頭会議が教育センターであり、出席する予定です。

15日月曜日、政策調整会議が市役所であり、出席する予定です。

17日水曜日、北総教育事務所人事関係一次面接が栄町であり、出席する予定です。

18日木曜日、総合計画策定本部会議が市役所であり、出席予定です。

19日金曜日、第12回教育委員会定例会が市役所であり、出席する予定です。

同日、令和7年度第10回市総合教育会議が市役所であり、こちらも委員の皆様とともに出席する予定でございます。

以上でございます。

何かご質問はありますでしょうか。

なし

それでは、これより議事に入ります。

各 委 員
教 育 長
(議案第1号)

教 育 長

日程第4 議案第1号 令和7年度補正予算についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 令和7年度補正予算について。
令和7年度補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。
令和7年11月12日提出。
印西市教育委員会教育長、渡邊義規。
それでは、概要についてご説明いたします。
次のページの議案第1号 令和7年度補正予算書をご覧ください。
1ページから2ページをお願いいたします。
初めに、歳出でございます。
9款教育費の1項教育総務費の増、5項社会教育費及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を8,256万6,000円増額するものでございます。
次に、3ページをお願いいたします。
継続費の補正でございます。
小倉台図書館保全改修工事につきまして、継続費を変更するものでございます。
次に、4ページをお願いいたします。
債務負担行為の補正でございます。
印西市立滝野・牧の原・牧の原第2学童クラブの管理運営委託など2件につきまして、準備期間の確保等により新たに債務負担行為を設定、また、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業につきまして、物価変動率等に伴う変更が1件でございます。
詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。
指導課長。

教 育 長
指 導 課 長

それでは、議案第1号 審議資料、令和7年度補正予算の資料をご覧ください。

1-1ページです。

9款1項3目、国際理解教育に係る会計年度任用職員に要する経費につきまして、93万8,000円を増額補正するものでございます。内訳といたしましては、会計年度任用職員任用報酬を49万2,000円、期末手当を13万6,000円、勤勉手当12万円、共済費を19万円でございます。

補正理由といたしましては、令和7年度人事院勧告による給与改定に伴う報酬単価等の改定を令和7年4月に遡及して行うこととなったため、報酬等を増額するものでございます。

学 務 課 長

続きまして、学務課からです。

1-2ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費、967万7,000円を増額補正でございます。詳細につきましては、1節報酬651万5,000円を増額、3

節期末手当155万4,000円の増額、勤勉手当136万1,000円の増額、8節旅費24万7,000円の増額でございます。

補正理由としましては、令和7年度人事院勧告による給与改定に伴う報酬単価等の改定を令和7年4月に遡及して行うことになったため、報酬等を増額補正するものでございます。

以上でございます。

続きまして、指導課です。

1-3ページをご覧ください。

9款1項4目教育情報収集・活用事業費につきまして、159万8,000円を増額補正するものでございます。

補正理由といたしましては、いには野小、滝野小、西の原中における令和8年度児童・生徒数の増を見込み、普通教室を増設する必要があり、4月当初から普通教室として使用するため、学習室として使用できる部屋におきまして、今年度中に教育系ネットワークのアクセスポイントを設置するものでございます。

続きまして、1-4ページをご覧ください。

9款1項4目教育相談に係る会計年度任用職員に要する経費につきまして、12万8,000円を増額補正するものでございます。内訳といたしましては、会計年度任用職員報酬を11万円、期末手当を9,000円、勤勉手当を9,000円でございます。

補正理由といたしましては、令和7年度人事院勧告による給与改定に伴う報酬単価等の改定を令和7年4月に遡及して行うこととなったため、報酬等を増額するものでございます。

続きまして、1-5ページをご覧ください。

上の段です。

9款1項4目不登校支援に係る会計年度任用職員に要する経費につきまして、173万1,000円を増額補正するものでございます。内訳といたしましては、会計年度任用職員報酬に154万2,000円、共済費に18万9,000円でございます。

補正理由といたしましては、令和7年度人事院勧告による給与改定に伴う報酬単価等の改定に令和7年4月に遡及して行うこととなったため、報酬等を増額するものでございます。

以上でございます。

続きまして、生涯学習課でございます。

1-5ページ、下段をご覧ください。

9款5項4目公民館費の(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業につきまして、221万5,000円を増額補正するものでございます。内訳は14節工事請負費でございます。

補正理由につきましては、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業における外構等工事費に係る物価変動率の確定及び道路設計・

指導課長

生涯学習課長

下水道設計図面の変更並びに旧2号館の地中障害発生に伴う追加工事の消費税相当額を増額補正するものでございます。

教 育 長

生涯学習課長、資料のほうが減額と書いてあるので訂正をお願いします。

生涯学習課長

訂正をお願いします。

1-5ページの補正額の隣、減額を四角で囲ってあるものですが、こちらが増額の221万5,000円でございます。大変申し訳ございませんでした。

教 育 長

その点、訂正をお願いします。

では、続けてをお願いします。

生涯学習課長

続きまして、1-6ページをご覧願います。

9款5項5目図書館費の図書館施設管理に要する経費につきまして、446万6,000円を増額補正するものでございます。内訳は12節委託料でございます。

補正理由につきましては、小倉台図書館保全改修工事の工事着手の延期に伴い、工事監理委託費を増額補正するものでございます。

以上でございます。

学校給食課長

続きまして、学校給食課です。

1-7ページをお願いいたします。

9款6項3目高花学校給食センター事業は、1,771万8,000円を増額補正でございます。内訳は光熱水費が700万円、賄材料費が1,071万8,000円です。

補正理由は、支払いの実績から光熱水費に不足が生じるため増額するもの。また、食材価格等の高騰が続いており、賄材料費に不足が生じるため増額するものでございます。

1-8ページをお願いいたします。

牧の原学校給食センター事業は、1,578万5,000円を増額補正でございます。内訳は修繕料が247万円、賄材料費が1,308万4,000円、工事請負費が23万1,000円です。

補正理由は、調理場施設の修繕に伴い、修繕料を増額するもの。食材価格等の高騰が続いており、賄材料費に不足が生じるため増額するもの。また、受変電設備変電所負荷分散工事に伴い、工事請負費を増額するものでございます。

1-9ページ、上段をお願いいたします。

印旛学校給食センター事業は、賄材料費958万8,000円を増額補正でございます。

補正理由は、食材価格等の高騰が続いており、賄材料費に不足が生じるため増額するものでございます。

次に、同じページの下段をお願いいたします。

中央学校給食センター事業は、賄材料費2,765万4,000円を増額補正で

生涯学習課長

ございます。

補正理由は、食材価格等の高騰が続いており、賄材料費の不足が生じたため増額するものでございます。

続きまして、継続費の補正でございます。

生涯学習課でございます。

1-10ページをご覧ください。

図書館施設管理に要する経費につきまして、継続費の変更を行うものでございます。内容でございますが、小倉台図書館保全改修工事に係る予算を令和7年度から令和8年度までの2か年で継続費を設定しておりましたが、事業期間を延長する必要性が生じたため、令和9年度までの3か年の継続費に変更するとともに、年割額の変更を行うものでございます。

年割額につきましては、委託料、工事請負費合わせまして、令和7年度0円、令和8年度が3億5,231万9,000円、令和9年度が3億3,892万1,000円で、予算の総額には変更はございません。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。

1-11ページをご覧ください。

債務負担行為の追加で生涯学習課でございます。

3款3項5目学童クラブに要する経費につきまして、債務負担行為の設定を行うものでございます。債務負担行為の設定額は5億4,501万6,000円で、内訳は全額委託料でございます。

内容につきましては、印西市立学童クラブ管理運営委託（滝野・牧の原・牧の原第2）におきまして、限度額は5億4,501万6,000円、設定期間は令和7年度から令和12年度まででございます。年度区分につきましては、令和7年度が0円、令和8年度以降は記載のとおりでございます。

新規設定の理由でございますが、今年度末に指定期間の満了を迎える3施設につきまして、新たに複数年の指定管理料を委託するもので、指定管理期間が令和8年度から令和12年度までの5か年にわたること、また、基本協定の締結及び準備行為を令和7年度中に行うことを踏まえ、令和7年度から令和12年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

文化振興課長

続きまして、文化振興課でございます。

1-12ページをご覧ください。

同じく債務負担行為の追加でございます。

9款5項6目文化ホール運営事務に要する経費、12節委託料、設定額は7億7,520万円でございます。内容は、文化ホール管理運営委託でございます。設定期間は令和7年度から令和12年度まででございます。年度区分は令和7年度が0円、令和8年度以降は記載のとおりでございます。

補正理由は、文化ホールの管理運営を令和8年度から令和12年度まで指定管理者にするため、準備行為等を考慮し、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

生涯学習課長

以上でございます。

続きまして、1-13ページをご覧ください。

債務負担行為の変更で、生涯学習課でございます。

9款5項4目公民館費の(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業につきまして、債務負担行為の変更を行うものでございます。

債務負担行為の限度額を72億9,914万2,000円から73億2,478万4,000円に増額するものでございます。増額は2,564万2,000円となります。

変更後の内訳は委託料が61億7,289万8,000円、使用料及び賃借料が10億3,724万8,000円、工事請負費が1億1,463万8,000円でございます。設定期間は令和7年度から令和26年度までで変更はございません。

変更の理由でございますが、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業における外構等工事に係る物価変動率の確定、及び道路設計・下水道設計図面の変更、並びに旧2号館の地中障害発生に伴う追加工事の増、また、立体駐車場に係る契約額の確定による減、これらにより今後の支払い総額が変更となることによるものでございます。

以上が議案第1号 令和7年度補正予算の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教 育 長

では、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

豊田委員。

豊 田 委 員

それでは、9款1項4目の教育情報収集・活用事業159万8,000円の増額ということで、これは令和8年度生徒数の増による普通学級を増設するためのネットワークアクセスポイントの設置に係る経費ということなんですけれども、これはこれから契約をされて、令和8年度4月から運用を開始されるということだと思えますけれども、契約時期というのはいつ頃やられるのでしょうか。

教 育 長

1-3ページですね。

豊 田 委 員

はい。

あと契約方法も教えていただければお願いします。

教 育 長

契約時期と契約方法。

豊 田 委 員

はい。

教 育 長

指導課長。

指 導 課 長

契約時期につきましては、12月を予定しております。

契約方法ですが……

豊 田 委 員

契約の方法ということで、例えば随意契約とか、指名競争入札だとかあると思うんですけれども。

指 導 課 長

随意契約でございます。

豊 田 委 員

そうですか。

指 導 課 長

はい。

豊 田 委 員

ということは、この随意契約というのは、やはり既存の設備とのかな

り密接、不可分な関係があることと、それと工事に間に合わせなきゃいけないですよ。そういう理由からでよろしいですか。

指導課長

おっしゃるとおりです。

豊田委員

よろしいですね。

指導課長

はい、おっしゃるとおりです。

豊田委員

ありがとうございます。

教育長

では、ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

教育長

それでは、質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ありがとうございます。

(議案第2号)

教育長

次に、日程第5 議案第2号 印西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 印西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和7年11月12日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、別添の審議資料に基づいて説明させていただきます。

1 改正の要旨でございますが、基準府令の規定に準じて改めるものでございます。

2 改正の理由でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴うものでございます。

3 施行期日は公布の日でございます。

4 新旧対象表ですが、第11条第3項第1号中の「保育士」について、一般制度化された「地域限定保育士」を加えるもの、また、第13条中の「法第33条の10各号」を「法第33条の10第1項各号」に改めるものでございます。

教 育 長	説明は以上でございます。 これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
各 委 員 教 育 長	なし 質疑なしと認めます。 議案第2号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各 委 員 教 育 長	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
(議案第3号) 教 育 長	日程第6 議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 学務課長。
学 務 課 長	議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について。 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則を次のように制定する。 令和7年11月12日提出。 印西市教育委員会教育長、渡邊義規。 それでは、ご説明いたします。 審議資料をご覧ください。 まず初めに、1 改正の要旨につきましては、(1)所得の計算に際し、養育費等諸収入を含めないよう改めるもの。(2)申請等に関し、教育委員会に提出できるよう改めるもの。(3)別記第1号様式を改めるもの。(4)字句の整理でございます。 続きまして、2 改正の理由につきましては、2点ございます。 まず1点目は、教職員の働き方改革の一環としまして、申請等の事務を学校を介さず行えるよう改めることで、学校事務の負担を軽減するためでございます。 具体的には申請書は学校に提出することになっておりましたが、学務課にも提出できるようにし、申請方法も紙のものから電子での申請も行えるようにいたしました。 また、申請書に関しましては、学校長の所見欄を削除し、必要に応じて参考意見を学校長に提出してもらうようにいたしました。 2点目でございますが、貧困化が社会問題となっている状況を踏まえ、児童・生徒に教育格差が生じないように就学にかかる経済的支援の充実を図るためのものがございます。

具体的には、申請書の書式について家庭情報等で確認できるもの等のみとし、申請書の記入欄も改めることにいたしました。

次に、3 施行期日につきましては、令和8年4月1日でございます。

次に、新旧対照表をご覧ください。

第6条第2項につきましては、養育費、失業給付、児童扶養手当、遺族年金などの財産及び諸収入費を削除するものでございます。

第7条第1項につきましては、字句の整理及び申請を学校を介さずに行えるようにするものでございます。

同条2項につきましては、字句の整理でございます。

同条3項につきましては、学校長の所見欄を削除し、必要に応じて参考意見を学校長に提出させることができるとしたものでございます。

続きまして、第8条第3項につきましては、住民情報系システムの全国標準化に伴い、様式が削除されたものでございます。

第9条第1項及び第2項につきましては、別記第1号様式と第3号様式を併せたことによる字句の整理でございます。

第11条、第12条につきましては、字句の整理でございます。

第13条につきましては、字句の整理及び届出を学校を介さずに行えるようにするものでございます。

第14条につきましては、字句の整理でございます。

なお、様式の改正につきましては、3-6、3-7、3-10ページを3-5ページに改めます。3-8ページを削除いたしますので、3-9、3-11、3-13、3-15、3-17ページの別記第3号様式から第7号様式までは、第9条第2項の別記（第3号様式）の削除に伴う様式番号の繰上げでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

では、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長尾委員。

長 尾 委 員

今までこの申請は学校から子どもがもらってきたと思うんですが、今回、学校を介さずに申請することができるということで、申請時期や方法などはどうやって保護者が知ることができるようになるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

教 育 長

学務課長。

学 務 課 長

この周知の方法につきましては、これまでと同様に漏れがないようにしていきたいというふうに思います。申請様式については、市のホームページからダウンロードができるようになっておりますので、そういう点も含めて全て今までと同じで、申請の仕方が今後変わるということだけです。

以上でございます。

長 尾 委 員

ありがとうございました。

教 育 長	よろしいですか。
長 尾 委 員	はい。
教 育 長	ほかに質疑はありませんか。
豊 田 委 員	豊田教育長職務代理者。
豊 田 委 員	やはりそれに関連してなんですけれども、改正の第7条の第3項ですが、申請が上がった場合において「教育委員会が必要と認めるときは、当該児童・生徒の生活状況、学校の納付金の納入状況等に関する参考意見等を在籍する学校の校長に提出させることができる」というような表現なんですけど、これは改正前の3号ですと、副申として義務として提出するような形になっていたんですけど、やはりこれを簡略化するためにあれなんですか、 「提出させることができる」というふうな表現なんですけど、「提出させるものとする」ではなくて、要は義務じゃなくて提出させることもできますよということなんですかね。
教 育 長	学務課長。
学 務 課 長	できるということです。ですから、それがなくてもかまわないということなんです。
豊 田 委 員	それは先ほどお話しした簡略化というような、そういった一環なんですか。
学 務 課 長	はい。
豊 田 委 員	それともう一点なんですけれども、今回の様式がかなり変わりました、様式番号とかいろいろ変わっておりますけれども、結局先ほどホームページのほうからダウンロードして使えるよというようなお話があったと思うんですけども、旧様式についてもそのまま、この経過措置にも書いてありますけれども、両方使えるというふうなことでよろしいわけですかね。
教 育 長	学務課長。
学 務 課 長	そこら辺については、再度ちょっと、学校からの意見もちょっと踏まえて、そんな意見が出てきた場合には、そういうふうな措置はしていきたいと思えます。確かに経過措置というのは必要なというふうには思えます。
豊 田 委 員	恐らく改正の頃に経過措置設けられているので、いいよということが書いてあると思うんで、その点。
学 務 課 長	そうですね。
豊 田 委 員	はい。
学 務 課 長	ただ、可能な限りいい方向に向かうようにいたします。
豊 田 委 員	そうですね。
学 務 課 長	いち早くしてきたいと考えております。
豊 田 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	ほかに質疑はありますか。よろしいですか。
各 委 員	はい

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで、議事日程の順序に変更がありましたので、日程第7 議案第4号については、日程第11 その他の後に行います。

(議案第5号)

教 育 長

日程第8 議案第5号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて（印西市立児童クラブ（滝野・牧の原・牧の原第2））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第5号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和7年11月12日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、審議資料に基づいて説明させていただきます。

審議資料の5-1ページをご覧ください。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設は、印西市立滝野学童クラブ、印西市立牧の原学童クラブ、印西市立牧の原第2学童クラブで、所在地は記載のとおりでございます。

2 指定管理者の名称等でございますが、名称はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。所在地は東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3、代表者は代表取締役、山田智治でございます。

次に、3 指定の期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31日まででございます。

4 仕様書でございますが、5-3ページから5-19ページのとおりで、指定管理者が管理運営するに当たり、従うべき基本的な考え方や実施する業務内容などについて定めているものでございます。

続きまして、5 団体の略歴でございますが、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、昭和61年11月1日に設立され、学校給食調理業務、図書館運営業務、保育業務等を自治体から受託しております。

また、学童クラブ等の児童福祉施設について、全国217自治体、2,801か所の管理運営実績を有し、県内では千葉市、松戸市、白井市など19自治体で学童クラブ等の管理運営を受託しております。

次に、6 選定経緯及び理由でございます。

(1)選定経緯でございますが、令和7年7月10日の指定管理者選定委員会におきまして、指定管理者を公募することといたしました。

8月1日から募集要項及び仕様書の配布を開始し、9月5日に施設見学会を開催しまして、その後、募集に関する質問の受付及び質問に対する回答を行った後、9月12日の申請期限までに4者からの応募がございました。その後、10月7日及び10月22日の選定委員会において、提出された申請書類の審査及び面接審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたしました。

(2)選定の理由でございますが、当法人を指定管理者の候補者として選定した主な理由は、ア 印西市立学童クラブの施設の特色を生かした提案となっており、設置目的を達成できると認められるため。イとして、全国規模で児童福祉施設の管理運営等の事業を展開しており、学童クラブの管理運営に関する知識経験の蓄積があることから、指定管理者として施設の安定した管理運営を行うことができると認められることから指定管理者の候補者として選定したものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

では、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

それでは、ちょっと1点教えていただきたいんですけども、この学童クラブの募集とかというのは、これは市のほうでやられますか、それとも委託業者、指定管理者がやられるんでしょうか。

教 育 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

指定に関する募集ということでよろしいですか。

豊 田 委 員

はい。

生涯学習課長

それは市で実施しております。

豊 田 委 員

学童クラブに入りたいというとか。

生涯学習課長

入所については、指定管理者が。

豊 田 委 員

指定管理者が。

生涯学習課長

指定管理者が申請受付から許可まで行っております。

豊 田 委 員

ああ、そうですか。

では、市のほうはその辺は報告だけだということなんですね。

生涯学習課長

状況および結果の報告を受けております。

豊 田 委 員

それともう一点ですね、5-11ページにモニタリングに関する基準というのが設けられているんですけども、評価したりとか、いろいろアンケート取ったりとか、いろいろされてきているかどうかという基準だと思うんですけども、これというのは、例えば毎年、これが5年ですよ、指定管理。そうすると、例えば毎年これ実施されるんでしょうか。それとももっと細かく何か月みたいとか。

教 育 長 生涯学習課長 生涯学習課長。
 モニタリングにつきましては、年1回はやっておりますけれども、毎月の実績報告を提出していただいております。こちらを検査して請求書を受けお支払いするという形を取っておりますので、確認としては毎月実施しているところでございます。

豊 田 委 員 11に書かれている運営管理業務に関する基準という②のところ、月15日までに提出するんですね。

生涯学習課長 はい。毎月の報告はこの15日までに報告いただいて、確認を取っているところでございます。

豊 田 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各 委 員 なし

教 育 長 では、質疑なしと認めます。
 議案第5号について採決をします。
 お諮りいたします。
 議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 異議なしと認めます。
 したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(議案第6号)

教 育 長 日程第9 議案第6号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて(印西市文化ホール)を議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 文化振興課長。

文化振興課長 議案第6号 指定管理者の指定に関し議会の議決を求めることについて。
 次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。
 令和7年11月12日提出。
 印西市教育委員会教育長、渡邊義規。
 それでは、ご説明をさせていただきます。
 審議資料の6-1ページをご覧ください。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設は、印西市文化ホール、所在地は印西市大森2535番地でございます。

2 指定管理者の名称等は、株式会社ケイミックスパブリックビジネス、所在地は東京都千代田区神田小川町一丁目2番地、代表者は代表取締役橋本鉄司でございます。

3 指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まででございます。

4 仕様書でございますけれども、6-3ページから6-75ページまでご

ございます。こちらは、指定管理者が管理運営するに当たり基本的な事項や実施事項を定めております。

5 団体の略歴です。

株式会社ケイミックスパブリックビジネスは、平成29年4月3日に株式会社ケイミックスより分社化し、文化施設・社会教育施設・スポーツ施設・コミュニティ施設等の管理運営業務を自治体から受託をしております。

文化施設においては、64自治体、75か所の管理運営の実績を有し、県内では成田市、木更津市で文化施設の管理運営を受託してありまして、令和5年4月1日より印西市文化ホールの指定管理者の指定を受け、現在に至っております。

6 選定経緯及び理由でございます。

(1)選定経緯です。

令和7年7月10日の指定管理者選定委員会において、当該事業者に係る各年度分のモニタリング結果が優秀であり、良好なサービスが提供されていることから、再指定による選定が承認されました。

申請要項及び仕様書に基づき提出された申請等について、令和7年10月7日の選定委員会で審査し、指定管理者の候補者として選定しました。

(2)選定の理由です。

当法人を指定管理者の候補者として選定した主な理由は、2点ございます。

ア 当法人は、64自治体、75か所で文化施設の管理運営事業を展開しており、管理運営に係る知識経験が蓄積され、よりよい市民サービスが提供できる独自の取組が多数行われており、法人組織の体制も構築されているため。

イ といったしましては、自主文化事業において、印西市ゆかりの音楽家が小・中学校に出向きまして演奏するアウトリーチ事業や、併設する大森図書館との連携事業など全28事業を展開し、文化芸術に触れる機会の拡充が図られ、文化芸術活動の拠点として効果的な活用が見込まれることや、指定管理者としての安定した管理運営を行うことができると認められるためでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

これから質疑を行います。

各 委 員

質疑はありませんか。よろしいですか。

教 育 長

なし

質疑なしと認めます。

議案第6号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

(議案第7号)
教 育 長

日程第10 議案第7号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度事業）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第7号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度事業）について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公表する。

令和7年11月12日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、議案第7号についてお手元にお配りいたしました点検・評価報告書に基づいて概要をご説明させていただきます。

まず、2ページ、3ページをご覧ください。

教育に関する事務の点検・評価等に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するものでございます。

3ページ下段の法律の条文を見ていただきますと、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。

点検・評価につきましては、第2期印西市教育振興基本計画に定める4つの基本目標に基づきまして、令和6年度に実施した14の主な取組と73事業を対象として行い、事業ごとにS、A、B、Cの4段階で評価しています。また、主な取組ごとに今後の施策の方向性を示しました。

2ページ下段に記載した点検評価の流れでございますが、担当課による事業の点検評価、教育長及び部長による施策評価を行い、その後、学校教育、生涯学習、それぞれの分野の学識経験者として委嘱している点検評価委員からご意見をいただいているところです。これらを踏まえまして、教育委員会会議において最終評価をいただくものでございます。

12ページから36ページにかけましては、評価対象事業の点検評価結果、成果指票に関する達成状況を記載しています。

37ページから51ページにかけましては、点検評価に関するまとめと点検評価委員からいただきましたご意見を記載しています。

評価につきましては、73事業中、S評価が23、A評価が49、B評価が1、C評価はゼロ、なしという結果になっております。

点検評価の委員の皆様のご意見は、学校教育分野、生涯学習分野に分けて43ページから51ページに記載しているとおりでございます。

点検・評価報告書の概要は以上でございます。

今後の予定ですが、本日報告書について議決をいただきましたら、市議会へ提出させていただきます、その後、市のホームページに掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

では、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長尾委員。

長 尾 委 員

まず、17ページの4、体験活動の充実についてお伺いしたいと思います。

17ページ、4の体験活動の充実について、事業評価が目標の一部が達成できなかったBとあるんですが、それはそうふけふれあいの里改修工事に伴うものだったのかということをお伺いしたいのと、このそうふけふれあいの里の改修工事に伴ってどのような体験学習が休止されてしまったのか、伺いたいと思います。

また、その会場ですることができなかった場合、ほかの会場でということは検討されたのかも伺いたいと思います。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

ご質問ありがとうございます。

ご説明いたします。

まず、評価がBであるという点につきましては、長尾委員おっしゃるとおり、親子体験学習が実施できなかったということに伴うものです。この親子体験学習というのは2つありまして、里山観察会と星空観察会の2つの体験事業でございます。

まず初めに、里山観察会が実施できなかったということは、例年そうふけふれあいの里を集合場所にしておるんですが、集合場所が改修だったということで、集合場所を確保できないというところがまず一番里山観察会が中止になった大きな理由でございます。

また、星空観察会におきましては、そうふけふれあいの里のグラウンドで行っていたんですが、こちらもやはり改修工事のため実施できなかったということで、今回の令和6年度は実施を断念したところです。

さらに、ほかの場所等の検討はしたんですけども、まず、里山観察会につきましては、先ほど申し上げたように、集合場所が確保できないということと、場所を変えてということも考えたんですが、やはり場所を変えたときの安全性ですとか、駐車場の確保、ほとんどの体験参加者がおうちの方と一緒に車に乗ってきますので、そういったことの難さがありました。

また、星空観察会については、そうふけふれあいの里のグラウンドが

使えない場合、ほかの学校のグラウンドを使えばいいじゃないかという話も前は拝借できたんですけれども、やはり学校への負担ですとか、場所を選定するに当たって、1つの学校を使うというところの公平性について検討した結果、この年度については中止をして、代替の事業を別の方法で実施するという事は行いませんでした。

以上でございます。

長尾委員
教育長
長尾委員
教育長
増田委員
教育長
増田委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

ほかに質疑はありますか。

同じ場所のところでもいいですか。

増田委員。

同じ体験学校の充実のところ、みどりの少年団活動の推進というところがあります。これが「各小中学校で緑化活動に取り組んでいく」というところなんですけれども、これ長く取り組まれてきた活動であって、補助金は出されている。学校ごとに任された取組でやっていてよいものだと思うんですけれども、実際のところ、緑化活動として特殊活動というか、積極的に行われている例とかというのはあるんでしょうか。

教育長
指導課長

指導課長。

具体的にちょっとお答えすることができないんですが、自分が勤務した学校での状況ですが、このみどりの少年団の活動と併せて、緑化団体や、名前がはっきりとはしません大学の方と植樹をやったりもしました。学校のある敷地の一部にツツジを植樹するという活動をやったりもしました。

ただ、学校で行われている緑化活動というのは、ほとんどが恐らくプランター等の鉢植え栽培、それをお客様がたくさん来るところに飾ったり、それから職員玄関に飾ったり、あるいは各学年で管理している畑等の草花、あるいは植物等を育てるといったような活動に使われていると思います。

すみません、はっきりとしたお答えができなくてすみません。

教育長
増田委員
教育長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

屋敷委員。

屋敷委員

屋敷です。よろしくお願ひします。

19ページです。

部活動サポート事業による指導者派遣。今年から地域連携移行、クラブ化が始まっていると思いますが、生徒さんとか、保護者さんから何か意見が聞いているようでしたら、ちょっと伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

地域クラブの移行につきましては、先々月、9月から野球と女子のバレーボール、この2つの種目についてモデル事業が始まっています。野球は3つのクラブ、女子バレーのほうは6つのクラブが今活動をしています。

そこに所属する生徒さんや保護者の方からの意見等につきましては、11月下旬からそれぞれアンケートで集約をしようと思っています。生徒さんと保護者の方、クラブの指導に関わっている指導者、それまで学校で顧問として土日に携わっていた先生、つまり地域クラブ化して土日には携わらなくなった先生ですね。さらには、学校の管理職、この5つの領域といいたいでしょうか、カテゴリーの方々にアンケートを実施してその声を聞きたいなと思っています。

また、そのアンケートの実施内容につきましては、アンケートを実施する前に地域移行の部活動の審議委員会、地域クラブの審議委員会がございますので、そこでアンケートの内容についてのご審議いただくこととなります。

以上です。

教 育 長
屋 敷 委 員
教 育 長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

豊田教育長職務代理者。

豊 田 委 員

すみません、まず、冒頭に、ちょっと私、質問書をメールで送信したつもりだったんですけれども、私の手違いでちょっと皆さんのお手元に届いていないということで、この場で分かる範囲だけで結構ですので、ちょっとお教えいただければと思います。

まず、12ページからお願いします。

1-1-1の個性や能力を伸ばす教育の推進で、学生ボランティアの活用という項目があると思うんですけれども、小・中学校において合計731名のボランティアの協力をいただいていますということでございます。代表的なその活動内容等お分かりになりましたら、まず教えていただきたい。大学ですとか。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

初めに、学校支援ボランティアの方々の代表的なものとしたしましては、主に朝や登下校の見守り活動、学校環境の整備、また図書ボランティア、読み書かせ等が主な代表的な活動かなと思います。

また、学生さんにつきましては、点検評価に書かれている大学、あるいは専門学校等々絡めてお話ししますと、順天堂大学の皆さんには部活動や地域クラブの指導者にもなっていていただいております。秀明大学の方々は、大学自体が教師学部ということで、母校のインターンシップで

学校に入って学校の仕事、先生たちの仕事のお手伝いをしたりですとか、子どもたちと触れ合ったりということで活動しております。

日本医科大学看護学生専門学校等も、こちらもやはり主に実習としてこの専門学校側が行っているものなんですけれども、特に小学校で小児看護実習というものが専門学校の中に単位として履修すべきものがありまして、そういった受入れを各学校で行っているというのが状況でございます。

豊田委員
指導課長
豊田委員
教育長
豊田委員

逆に、市のほうでも協力しているというような……

そうです。

分かりました。

続けてどうぞ。

続いて、15ページをお願いします。

15ページの1-1-10、国際理解教育(外国語教育)の推進ということで、外国語指導助手(A L T)及び日本人英語教育コーディネーターの活用ということでございますが、グローバルに活躍する人材育成については、英語授業は不可欠であるとももちろん思いますけれども、本市で全幼小・中学校の英語教育コーディネーターの配置がもう既に行われておりますが、コーディネーターの確保と、コーディネーターが担う役割というのはどういったものなんでしょうか、教えていただきたい。

教育長
指導課長

指導課長。

英語教育コーディネーターの確保につきましては、毎年広報等で募集をして、応募があった方と面接をして選考をしてというような形で任用させていただいております。

また、実際コーディネーターの方々が学校で担う役割ですけれども、主に授業の補助を行っていただいています。小学校で行う特に英語の授業は、チーム・ティーチングで行うことが多いですね。チーム・ティーチングというのは、1人の教員が30人の子どもを教えるのではなくて、複数の教員が30人の子どもたち、チームになってティーチングするという意味なんですけれども、主に主担当するのが学級担任です。その補佐として、ティー2として英語教育コーディネーターの方に入っていて、実際発音していただいたりとか、ゲームの進行をしていただいたりとかというようなことで、チームで教える一つの補佐役として、補助ということでお願いしているところです。

以上です。

豊田委員
指導課長
豊田委員
指導課長
豊田委員
指導課長

やはり会計年度任用職員ですか。

そうです。会計年度任用職員で行っています。

やはり募集に対して応募というのは、いかがでしょうか。

応募がなくて困っているという状況ではございません。

足りているという状態ですか。そういうようなものでしょう。

令和6年度は、足りていましたが令和7年度については更に増員したい

豊田委員
教育長
豊田委員

という希望はございます。

ありがとうございました。

続けてよろしいです。

続けていいですか。

16ページ、1-1-11の家庭、医療、関係機関等との連携というところで、国際医療福祉大学成田病院との情報共有ですとか、連絡調整を図られているということなんですけれども、対象となるような児童数自体は今増えていらっしゃるのでしょうか。

今また、以前学校訪問のときに見させていただきましたが、車椅子対応の施設ですとか、そういったものを整備されているということですが、このユニバーサルデザインの取組等につきまして指導課から説明していただければと思います。

教育長
指導課長

指導課長。

学校教育ユニバーサルの取組については、各学校等が、特に特別支援教育という視点から、その支援を必要としている子に限らず、障害があるなし関係なく、誰が見ても分かるとか、誰が聞いても理解できるとか、そういった取組というのは、日頃から各学級、学年、各学校で行われているものです。

例えば絵文字を使って、誰が見てもここはこういう場所なんだというのがすぐ分かるですとか、あるいはいろいろな何か会を進行して、学級会を進行するとか、朝の会、帰りの会を進行するときに、誰もが進行できるようなそういった進行マニュアルを作って、それを見ながら進行するですとか、それが障害があるなしにかかわらず、誰もが抵抗なく同じように理解できる、実践できるということで様々な取組をしております。

以上です。

豊田委員
指導課長

あと対象となる児童・生徒は増加しているのか。傾向ですね。

児童数、すみません、ちょっと数は持ってきていないんですが、児童数は増加しております。当然児童数の増加していますので、学級数が特別支援学級の数も毎年増加傾向にあります。

豊田委員

ここに例として国際医療福祉大学成田病院の名称が書かれていますけれども、これは何か特別なそういった科目があるとか、そういったことですか、それとも特定の児童さんがそちらで何かされているとか。

教育長
指導課長

指導課長。

こちらの病院のほうにお世話になっているお子さんが、複数市内にもいらっしゃると思います。そこでいろいろな支援、発達等の相談があったり、診察に関わっている先生がいらっしゃいまして、その方が今学校保健会等の役員等もされておりますので、会議の中で様々な情報でしたり、あるいはアドバイスをいただきながら、子どもたち、本当にごく一部というか、複数といっても、市内の児童・生徒数にしてみればごく一部では

ありますが、連携を取って個別の支援に生かしております。

以上です。

豊田委員 ありがとうございます。

すみません。

教育長 はい。

豊田委員 17ページの1-2-2、いじめに関するアンケートの定期的な実施ということなんですけれども、令和6年度のいじめの認知件数というのはあるんですか。

教育長 指導課長。

指導課長 認知件数は出してありますが、すみません、今すぐ数字はちょっと…

豊田委員 結構です。すみません、後で教えていただければ。

指導課長 承知しました。

教育長 後ほどお願いします。

豊田委員 続けていただいてよろしいですか。

教育長 はい。

豊田委員 21ページ、給食の関係だと思えるんですけれども、1-3-12、前回給食いただきまして、大変おいしく、ありがとうございました。

食物アレルギーへの対策及び食物アレルギー対応給食の提供というところで、ご苦労されていると思うんですけれども、食数というのはどれくらいあるのかということと、あと食物アレルギー等の児童・生徒、学校給食費の相当額助成制度というのがやはり今年度ですか、始まっていると思うんですけれども、申請状況はどんなんでしょうか。

教育長 学校給食課長。

学校給食課長 まず、食物アレルギー、対応給食の提供数でございますが、こちらの卵と乳を除去した対応給食でございますが、令和6年度では7件提供しております。

次のアレルギー助成でございますけれども、給食相当額の助成を令和7年度から始めたところですので。申請状況でございますけれども、7件の申請をいただいている状況でございます。

以上でございます。

教育長 よろしいですか。

豊田委員 はい。

教育長 続く予定はありますか。

豊田委員 1点だけ、最後に1点だけよろしいですか。

教育長 はい。

豊田委員 26ページのII-6、働き方改革の推進ということなんですけれども、今回の評価に特に関係ないんですけれども、子どもたちに効果的な教育活動を行うために、先生方が健康じゃないと仕方がないんだ、仕方がないというか、先生たちの健康も大変大事なことだと思いますけれども、

学校の労働安全衛生管理というんですか、例えば衛生管理者ですとか、そういう体制というのは今どんなふうになっていらっしゃるのでしょうか。

教 育 長
学 務 課 長

学務課長。

衛生管理者に関しましては、学校現場においては大変厳しい状況にあります。ただし、学校には幸い学校医さんがおりますので、最初の相談窓口として学校医さんを活用することはできるかなというふうには思っております。

毎年管理職には、先生方が健康診断を受診されますので、必ず管理職はそれをチェックをし、それを見て要検査を要する職員がいれば、養護教諭同席の下、それが不可能であればそれはしようがないんですが、健康の面を指導するように各管理職にはお願いしております。

今後、やはり先生方が健康面だけではなくて、大きな悩み等も相談できるような、体制を構築していかなければならないというふうには考えてはおります。

以上でございます。

豊 田 委 員

一般の会社ですと、例えば50名以上の事業所については、安全衛生管理者を設けなければいけないというようなことにもなっていて、学校も特例的なものではないと思うんですよ。

ですから、そういった取組がしっかり学校でもなされているというのはよく分かったんですけども、やはり法令に従ってその面も必要なのかなとちょっと前から感じたところがありましたので、そういう面のご指導もお願いしたいと思います。

教 育 長

ありがとうございます。

まだ質疑の途中なんですけれども、大分時間がかかっていますが、まだご質問ございますよね。

では……

指 導 課 長

すみません、先ほどの……

教 育 長

指導課長。

指 導 課 長

先ほど豊田教育長職務代理者からご質問がありました令和6年度中のいじめの認知件数でございますが、916件でございます。小・中学校合わせて916件。なお、令和5年度に比べますと、387件の減となっております。

以上でございます。

教 育 長

よろしいですか。

豊 田 委 員

はい、ありがとうございます。

教 育 長

積極的に認知するということは、早期発見、早期解消へということが大事なので、ましてこれからはそういうことでは決してないということですね。

では、ちょっと一度ここで休憩を取りたいと思います。

各 委 員
教 育 長

この時計で35分再開という形でもよろしいですか。
はい。
一度休憩といたします。

(15時29分)

(15時34分)

教 育 長

それでは、時間となりましたので再開したいと思います。
ほかに質疑はありませんか。
長尾委員。

長 尾 委 員

では、ちょっと続けて何点かお伺いしたいと思います。
まず、22ページの5のスクールバスについてです。

令和6年度から12ルート中の5ルートが追加されたというか、これが運行開始したというふうに書いてあるんですけども、何人以上とか、どのような条件があればこのスクールバスの運行が決定するというのは、はニュースはありますか。

教 育 長
学 務 課 長

学務課長。
このバスの運行につきましては、運行基準というのがございまして、それに照合して判断するということになっております。
ですので、例えば要望の人数とか、そういうもので判断するものではないということになっております。

長 尾 委 員
教 育 長
学 務 課 長

基準というのは、すみません。
はい、どうぞ。
例えば通学距離であったりとか、それから通学路の安全確保のためであったりとか、あとはこのときにも運行開始したように、原小学校の代替的運用に当たっての運用開始だったりとか、あとは統廃合でいう運行開始であったりというようなものがございます。

長 尾 委 員
教 育 長
長 尾 委 員
教 育 長

ありがとうございます。
続けてありますか。
はい、ありがとうございます。

教 育 長
長 尾 委 員

お願いします。
25ページの2のこども110番の家の推進についてお伺いしたいんです。
毎年学校からお手紙が来るんですが、実際に年に何件ぐらいのご家庭が登録されていて、実際このこども110番の家というのは活用されているのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教 育 長
生涯学習課長

生涯学習課長。
お答えします。
件数でございますが、令和6年度末で1,622件の登録がございます。
そうしまして、実際こちらに駆け込んだとか、そういった事例は特に伺ってはいない状況でございます。活用といいますか危険があつて駆け込んだということの、報告は聞いていない状況でございます。

長 尾 委 員

ありがとうございます。

教 育 長
長 尾 委 員

いいですか。

はい。

では、35ページ、体力テストについてお願いします。

このスコアは満足できると判定された項目の割合が、達成度18.5%で、評価はCという結果なんですけど、この数値は全国的にもやはり運動能力の低下というものが指摘されているかと思うのですが、市としては今後どのような形で子どもたちの体力の数値を上げていくように働きかけていくのか、何かご予定がありましたら教えてください。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

まず初めに、令和6年度が評価Cということで、実は令和4年度、令和5年度もCでございます。実は、根本的にこの目標設定の数字79というところの設定をまず見誤っているというのが、この評価Cにつながってしまっています。全国的に見ると、パーセンテージで表すと大体18%、本市13%ですので、それでもやはり下回っているということは事実ということになります。

その点につきまして、こういった状況を少しでも改善するために、教育委員会から各学校のほうで、もちろん各学校独自の実態もそうですが、印西市の傾向としてこういう状況ですよということは毎年研修会のほうでお伝えし、様々な改善方法について指導をしているところで

す。その指導改善の方法については、主にやはり体育の授業の充実、また、体育行事の充実、あるいは運動だけではなくて、栄養や休養といった面からの健康教育についても、改善に向けて全市小・中とも共通理解の下、取り組もうとしてはいるんですが、なかなか数値が今のところ目に見えて上がってこないというのが現状でございます。

以上でございます。

長 尾 委 員
教 育 長
長 尾 委 員

ありがとうございます。

長尾委員。

今、令和4年度、令和5年度、令和6年度もということで、ちょっとコロナのことも関わりがもしかしたらあるのかなとか思ったんですが、連続して毎年体力の低下が見られるということで、何か具体的にこういうことをしたというトライアンドエラーをされたことなどありましたら教えていただきたいです。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

1つ一例で思いついたのは、思い出したのは1例しかないんですが、本市だけではなく、全国的に見ても投げる力、投力ですね、投力の低下というのが、以前に比べてかなり著しく低下している傾向というのがあります。

実は、本市でも投げる力については、男の子も女の子も、小学生も中

学生も低下傾向が続いていて、小学校においては、投げる力について改善を図る、あるいは向上を目指すということで、投げることについては職員研修を行い、各学校等で授業で取り入れられるようにいたしました。

ただ、やはり運動習慣といえますか、一時的に取り組んだとしても、なかなか向上には結びついておらず、そういった事例を職員研修を通して各学校に授業の実践材料として取り組んだという事例はございます。

以上でございます。

長尾委員
教育長
長尾委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。

屋敷委員。

屋敷委員
教育長
屋敷委員

3点ほどよろしいでしょうか。

お願いします。

21ページです。

学校給食の残渣量の件なんですけど、先日、15年ぶりに大変おいしくいただいたんですが、数字を見るとすごい量の多さを感じるんですが、提供した給食に対して何%ぐらいの量となるんでしょうか。

教育長
学校給食課長

学校給食課長。

屋敷委員のご質問ですけれども、こちら点検評価調書にあります実績で約15万1,000キロの残渣等再資源化という実績でございます。こちら全て給食を出して残渣として全て残ってきた量ではないんですけれども、給食を作る調理の過程で、例えば葉物であるとか、切った野菜くずとか、そういったものもこの中の数字には含まれてはおります。実際その残渣何キロというのはなかなかちょっと難しいところではあるんですが、残渣率というのは集計をしております。令和6年度では、小学校で残渣率で申し上げますと、令和6年、小学校で11.1%、中学校では12%という状況でございます。

令和5年度の状況もほぼ数値的には横ばいの状況で、令和5年度ですと小学校で10.9%、中学校では11.6%という状況でございます。

屋敷委員

ありがとうございます。

引き続き地元の野菜とかお米とか、食材を使った料理を提供していただければいいかなと思っています。

続きまして、23ページです。

学校の適正規模・適正配置の推進となっているんですけれども、今の時点で小規模校の統廃合の検討をする時期など予定されていますでしょうか。

教育長
学務課長

学務課長。

今のところ予定はございません。

屋敷委員
教育長
屋敷委員
教育長
屋敷委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

続けてどうぞ。

31ページ、公民館の事業で子ども対象事業の充実、工作・学習講座が1万3,028人と、35回の講座で1回当たり370を超えるような方が参加しているのかなと思ったんですけども、かなり人気のあったような講座だと思っんですけども、どのような内容だったのか教えていただければと思います。

教育長
生涯学習課長

生涯学習課長。

ご質問の工作・学習講座につきましては、各公民館、中央駅前地域交流館で実施した事業でございます。

内容でございますが、中央駅前地域交流館全体では13事業行っておりまして、1万1,964人となっております。こちらの事業でございますけれども、以前子育てルームで行ってございました「親子で遊ぼう」という事業が7,200人ぐらい、あと児童ルームで行ってございました「児童ルームで遊ぼう」という事業が3,200人程度参加いただいておりますので、こちらが主な大きな内容をしめているというものでございます。こちらの事業は、基本的には開館をしている日に自由来館で利用できるという事業でございますので、利用者でのカウントということから多くなっているものでございます。

公民館事業につきましては、中央公民館では「冬休み書き初め教室」や、「テレ朝出前講座」など5事業で86人、小林公民館では「天使の木親子コンサート」、「クリスマス会」など5事業で250人、そうふけ公民館では「プラネタリウムで星を見よう」、「イラスト講座」など7事業で299人、印旛公民館では「親子カヌー教室」、「夏休み科学教室」など5事業で120人の参加をいただいているものでございます。本埜公民館につきましては、休館となっておりますので、特段事業は行っていない状況でございます。

以上でございます。

屋敷委員
教育長
屋敷委員

ありがとうございました。

よろしいですか。

はい。

公民館の事業として皆さん出入りするということですか、参加されるのがすごくいいなと思われました。よろしく申し上げます。

教育長

ほかに質疑はいいですか。

増田委員。

増田委員

すみません、お願いします。

14ページです。

1-1-7、幼児教育の充実、そのところの事業内容の7番目にありま

す、幼保小の架け橋プログラム実施に向けた連携についてお伺いしたい
と思います。

幼稚園とか保育園とか、認定こども園とかと小学校の教育は接続して
いて、子どもたちが新しい環境で小学校へ自信持ってスタートできるよ
うにというために、幼保小の連携というのは本当に必要なものだと、不
可欠なものになっていると思います。

市内の小学校とそれから公立の幼稚園だけでなく、市内全ての幼稚
園、保育園、認定こども園という大きな枠組みで子どもたちの育ちを一
貫で支えるという体制をつくっていくということが、この幼保小連携プ
ログラムのほうで認められていると思うんですけども、担当課のほう
ではもう三、四年の取組になっているかと思うのですが、どのような取
組でいく見通しであるのか、お伺いできたらというふうに思います。ひ
とつよろしくお願ひいたします。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

お答えいたします。

こちらに点検調書にも言及していますが、年3回の会議を行っており
ます。会議を行う際には、小学校18校と保育園、幼稚園、こども園合わ
せて40ぐらいですか。

増 田 委 員
指 導 課 長

もうちょっとあります。

もうちょっとありますか。座席を地区別、小学校区で分けてという
か、小学校区ごとに座席を用意して、必ず情報交換できる時間というの
をつくっております。

今後の見通しなんですけれども、本年度は架け橋プログラムの中で幼
小のカリキュラムの、普通のカリキュラムの作成するという目標に向か
って、今年度は牧の原小学校と宝保育園、こちらの小保をモデルに、こ
の2つの学校と園でモデルとした、モデルになるカリキュラムの作成を
しているところでございます。保育園と小学校と市教委、3者で合同で
今作成しております。それを第3回目の会議で全地区に、全小学校区、
全幼保に共有をしまして、それを基に来年度はそれぞれの地区でのカリ
キュラムづくりというもので進めています。

牧の原小学校、宝保育園については、市内でも接続といいましょ
うか、連携が比較的進んでいるのでいいでしょうか、ところがあって、
まずかなり立地条件が格別にいいというところがあります。道路に出な
くても、歩道に出なくとも、車道に出なくとも行き来できるというこ
ろが非常に立地条件がよかったということで、様々な先進的な取組を、
いろいろな地域の取組を見ていると、やはり立地条件というのがかなり
取組のやりやすさ、やりにくさというところで非常に影響しているな
と。

なので、本市においても同じような状況ではあるんですが、本年度で
カリキュラムをつくり、来年度全小学校区でカリキュラムづくりを完成

させる。再来年度はさらに少し進んでいくということで今後の取組を考えているところでございます。

以上です。

増 田 委 員

年長から小学校1年生まで2年間の活動のところのスタートカリキュラムをつくっていくというのは、物すごくエネルギーのいる仕事だろうと思うんです。牧の原小さんと宝保育園、こども園さんのところの本当の立地条件のよさというところばかりでない、印西市の中に多数ある保育園と認定こども園と幼稚園というのが小学校につながっていくという、それをつくっていくのに、本当に担当課だけに任される仕事というのには重過ぎるような感じが私はしたんですけれども、関係課、例えば幼児教育施設のことに関しては、やはり保育幼稚園課のほうとのつながりというのは切れないものだろうと思うし、実際のところ今もきっと恐らく情報の共有みたいなのところはしているんだとは思いますが、そういった庁内の中の関係課とのつながりみたいなことで、こうなっていくと、指導課がすごく担当される課が大変かなというのが1つ、これは保護者にも周知していくような大がかりなものになっていくと思うので、なかなか課題をつくり上げていくというのには積み重ねが必要になっていくだろうしというところがちょっと心配になりました。

実は、いろいろこうしたことでお話を聞くことの講師の先生が指導主事、幼稚園の先生であるのに教育委員会の指導主事を経験をしているとかというような方が結構いたりして、例えば指導課にいる指導主事は小学校とか中学校とかから入ってきている。同じように、幼稚園のほうから指導主事が入ってきて、そうしたことの部門について担当しながらやっていくというような仕組みがあるようだったのを見て、なるほどと思ったんですけれども、情報を入れておくとかということになると、案外そうした仕組みというのは、この後必要になっていくのかもしれないと思いました。ちょこっとだけすみません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けてよろしいですか。

教 育 長
増 田 委 員

お願ひします。

先ほどの、ごめんなさい、12ページですね、12ページの1-2、教職員研修（主任・層別等）の充実というところについて、恐らくいろいろと校内にある主任・層別に合わせて指導課のほうで研修を組んでくださっていて、こうしたことが行われているんだろうというふうに思うんですけれども、今それぞれの学校の中で指名されて特別支援教育コーディネーターの方々の研修の開催が、これは1回実施したというところまで、ぎりぎりこれが精いっぱい研修の位置づけなのかなというふうにも思うんですけれども、学級担任をやりながらで本来全部の支援を必要とする子どもたちへの対応のリーダーになっていくという役目を負うコーディネーターの方々が、ベテラン層に限らず、学校によっては恐らく経験

値の浅い方がなったりとか、コーディネーターとして、たまたま今年自分にその役が回ってきてしまったというような、すごく重荷を感じてやっている人もいたりすると思うんです。

そうしたことがあって気持ちの負担の部分とか、仕事の見通しの部分とか、そうしたようなことを考えたときに、年度初めの1回の研修というところの厳しさがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、学校でもなかなか研修時間の確保ができないのが現実のところかもしれませんが、こうしたことを軽減していくために、1回指導課のほうで改善してあげるような研修の場という、そうしたものの持っているものかどうかをお伺いしたいなと思いました。

教 育 長
指 導 課 長

指導課長。

ありがとうございます。

増田委員おっしゃるとおり、特別支援コーディネーターの研修機会については、こちらの、こちらのというか、指導課のほうでは1回では全くといって足りていないというふうに感じています。

おっしゃるとおり、担当コーディネーターを担っている方というのは、やはり経験年数のベテランの方もいれば、初めての方もいるし、学校規模によって、コーディネーターの方が見る子どもたちの数も全然違ってきますし、小学校でのコーディネーター、中学校でのコーディネーター、これもやはり違ってくる。いろいろなところ、いろいろな違いを抱えている人たちがコーディネーターとしていかに仕切ったり、あるいは知識だったりを増やしていくのかというのは、こちら担当のほうでも非常に問題視しているというか、疑念視をしております、その研修自体の内容については、今年度は検討をして、来年度もう少し充実したところになっているところを検討しているところでございます。

以上でございます。

増 田 委 員
教 育 長

ありがとうございました。

コーディネーターに関しては、別の角度からちょっと1つね。

私は校長会、それから教頭会で特別支援コーディネーターの教諭だけではなくて、教頭になってくれと。要するに、管理職として特別支援コーディネーター、教頭とそして教諭層から複数体制でやってくれと、コーディネーター、教諭層の方も安心して心強く思いながら進められるということで、先日の校長会でも来年度の校務分掌を考えてくれということをお願いをしたところなんです。その研修の充実と合わせて、そういった校内体制というのにも必要かなと考えています。

ありがとうございます。

そのほかございますか。

増 田 委 員
教 育 長

いいです。

よろしいですか。

ほかに質疑はいかがでしょう。

各 委 員
教 育 長

よろしいですか。

なし

では、これで質疑を終わりにいたします。

議案第7号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(その他)
教 育 長

では、日程第11 その他について何かありますか。

指導課長。

指 導 課 長

指導課です。

その他として、中学校部活動全国大会・関東大会、出場者・結果等についてご報告いたします。

資料の出場者・結果等一覧をご覧ください。

まず初めに、体操競技です。西の原中学校3年生、武藤琉生さん、個人総合、床、跳馬、鉄棒、あん馬で関東大会に出場しております。同じく体操、西の原中学校3年生、樽澤清良さん、個人総合、跳馬、平均台、床、段違い平行棒で出場いたしました。

続きまして、陸上競技です。木刈中3年生、片倉心優さん、共通女子砲丸投げに出場し、下の表にもございますが、全国大会にも出場いたしました。木刈中学校1年生、根岸心寧さん、共通女子800メートルで関東大会に出場し、同じく全国大会へ出場しております。続きまして、小林中2年生、今野紀裕さん、2年男子100メートルで8位入賞でございます。続いて、小林中2年、多田直輝さん、共通男子1500メートルに出場し、全国大会へも出場をしております。西の原中2年生、岩立航汰さん、共通男子棒高跳に出場いたしました。西の原中学校3年生、谷本緒さん、共通女子棒高跳で関東大会2位になりました。続いて西の原中3年生、山本紗愛さん、共通女子走幅跳で5位に入賞し、全国大会にも出場、全国大会では4位入賞しました。西の原中3年生、島田陽稀さん、共通男子800メートルで関東大会3位に入賞し、全国大会に出場、さらに全国では4位に入賞いたしました。続きまして、西の原中3年生、廣田拓己さん、共通男子棒高跳で8位に入賞しました。印旛中学校3年生、秦 悠華さん、共通女子100メートルハードルで7位に入賞し、全国大会に出場しました。印旛中学校2年生、香取花奈さん、2年女子100メートルで出場をいたしました。

続いて、吹奏楽部、東関東吹奏楽コンクールにおきまして、木刈中学校が銀賞を受賞しました。東関東マーチングコンテストフリースタイル

部門に、西の原中学校が出席しております。

最後に、全国大会、先ほど表の上から6名につきましては、関東大会等に合わせご紹介しましたが、一番下にあります印旛中学校3年生、土井悠暉さん、共通男子800メートルに全国大会に出場をしております。

以上でございます。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

この件について質疑はありませんか。

なし

多くの子どもたちが活躍をしてくれたと思います。

では、ほかにその他ありますか。よろしいですか。

では、これでその他を終わります。

それでは、事務局から教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。

今回は11月18日火曜日午後4時から、41会議室で令和7年第3回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。

それと、令和7年第12回印西市教育委員会定例会につきましては、12月19日金曜日午後1時30分から、こちらの41会議室で行う予定です。

以上でございます。

(非公開会議の開始)

教 育 長

それでは、これより非公開とした議題の審議を開始します。

傍聴人の皆様、ご退席をお願いいたします。

[非公開により省略]

教 育 長

ありがとうございました。

その他、何かございますか。

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

では、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和7年第11回印西市教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(16時12分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年11月12日

教 育 長	渡 邊 義 規
署 名 委 員	長 尾 香 奈